

本校の東洋療法科に進学を希望する社会人の方対象

# 専門実践教育訓練 給付金制度

返還不要の  
給付金制度の  
ご案内です

## ■専門実践教育訓練給付金制度とは

中長期的なキャリアアップを目的とした雇用保険の給付制度です。  
一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が  
厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った  
教育訓練経費の一定の割合（上限有）をハローワークから支給する制度です。

## ■支給例

### 湘南医療福祉専門学校 東洋療法科（3年制）

入学金93万円、授業料・施設費・教育充実費134万円（年額）、諸経費（3年間合計）約34万円

※諸経費は2021年度の実績です。金額は年度によって異なります。

給付額（年額）

**40万円**

※上限年額40万円

×3年 =

最大給付額

**120万円**（3年間合計）

はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師  
として就職※すると更に

※受講終了日の翌日から起算して1年以内に雇用保険の被保険者として雇用された場合、または雇用されている場合

プラス

**48万円**

給付

最大**168万円**受給可能

ご自身が対象になるか、  
手続きの手順など  
詳細は厚生労働省の  
HPで確認して下さい。

▼厚生労働省HP▼



[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)

JR横須賀線「東戸塚駅」より徒歩2分

湘南医療福祉専門学校

**045-820-1329**

窓口受付時間：平日10:00～18:00  
※土・日・祝日はお休みです。